

令和7年度第3回北名古屋市庁舎のあり方検討委員会 会議録

○ 会議概要

1 あいさつ

出席委員7名、全員が出席であるため、会議成立

2 会議事項

・庁舎のあり方検討・協議について

<事務局>

庁舎のあり方検討・協議について説明

<A委員>

改めて確認になるが、分庁方式と統合庁舎の方式とは、記載内容から考えると、分庁方式とは今ある二つの庁舎をそのまま活かす場合の方式、統合庁舎方式とは、一つの庁舎を新規で作る場合の方式ということか。

新しく作ることを前提にした優位性の記載があり、条件が混ざってしまっていると思われるので、確認したい。

<事務局>

分庁方式については、今ある二つの庁舎をそのまま活かす。

統合庁舎については一つにするやり方がいくつかあると思われる。具体的には①全く違う場所に新しい庁舎を作る、②現庁舎のどちらかに必要な改修を加え、そこに一本化する、③現庁舎のどちらかを建替えし統合する等が考えられる。

しかし、二つ目の今ある庁舎のどちらかをそのまま使用し統合する案だと物理的にスペースが足りないため、②は採用できない。結果としては、①と③が残り、いずれにしても新しい庁舎を建てざるを得ないというようなことになる可能性が高い。

そのため、庁舎新設を前提とした優位性ということになっている。

<A委員>

意見集約表の優位性の中で一番下に追加された、「震度 6 以上でも業務が継続される」というのは、統合庁舎を、現在の庁舎よりも強い構造で建替えた前提での優位性であると理解すればいいということか。

<事務局>

お見込みのとおりである。

< A 委員 >

理解した。

もう一つ、意見集約表の統合庁舎方式の要望・条件として盛り込むべき意見の準備段階の項目の三つ目、「既存民間施設を活用する案」というところに、「既存の公共施設」も追加で入れた方がいいと思われる。

健康ドームは立地・アクセスの項目に記載されている西春駅からの距離感や、すでにきたバスのターミナルになっているという条件から、候補になってくると思われるため、追加しておいた方が良いと思われる。

< B 委員 >

委員意見集約表からも、統合庁舎の方式で進めていくのが理にかなっていると感じる。ここで、統合を前提で考えていくとしたら、市役所の人員をどこまで縮小できるのかを考えなければならないと思われる。

西春町と師勝町が一つの市になった際、職員は少なくしたのか、それともそのまま継続したのか。

もし少なくしているとしたら、これ以上少なくするのは難しいとも思うが、統合庁舎を作るとしたら、縮小可能なのではないか。

また、どちらかを建替えることを想定すると、その間、どちらかに片寄して仕事をせざるを得ない。例えば東庁舎を建替えて新しく作るとしたら、一時的に西庁舎へ全職員が来て働く。

もしそうだとすると片方の庁舎に全職員が入れるのか、もし入れない場合どうするのかというのもある。

<事務局>

合併直後は旧町の職員がそのまま在職していたため、職員数が多い状態だったと思われる。

そのため、合併後にはかなり人数を減らしてきた。私見では他の市町よりも進んだ形で減らしすぎたと思っている。

その後、地方分権の名のもとに、国の事務が市に降りてきて、市の業務がかなり膨らんだというところもあり、一旦減った職員数が、近年になって、ちょっと増えているというのが現状である。

今後については、今二庁舎あるのを一庁舎にすれば、二庁舎であることに由来する業務、例えばシャトルバスの運行関連の職員等を減少させることはできると考えている。

また、デジタル化などの推進による合理化という国の方針に沿って、その進行度合いによって、ある程度の人数は減らせるとは思う。

しかし、今、職員が足りないという声が現場から出ているところでもあるため、何かが大きく変わらない限りは、直近ではこれ以上の人員削減は難しいのかもしれないという印象がある。

< B 委員 >

合併後にそうやってずいぶん減らしてきたということも市民に見えるようにしておくといいと思う。この場にいる私も知らなかったのも、多くの市民も知らないのではないかな。

< 委員長 >

実績が見える形にするのは大事だと思う。

なお、今の議論は、委員意見集約表の中でも、人口減少や、デジタル化などを見据えて適正な規模の庁舎とすること、あるいは事務の効率化を推進し、職員数の適正化を図ることという文言で触れられているところでもある。

< A 委員 >

会議の方向性は見えてきている感じだが、これからはこういったスケジュールで動いていくことになるのか。今年度の庁舎のあ

り方検討委員会の枠を超えて、お聞かせ願いたい。

<事務局>

仮に統合庁舎という方向に決まった場合、来年度以降に、2年程度かけて、どういう庁舎を建てるのか、どういう機能を盛り込むのか、場所はどこがいいのか等、ベースとなるような事項を定める基本構想を作っていくことになる。

その中では、市民参加のワークショップを開催したり、アンケートという形で市民の意見を募ったりし、そういったところで得られた意見をその基本構想に盛り込んでいく作業も発生すると思われる。

ある程度形が見えてきたら、その基本構想を確定させていくような委員会の立ち上げも想定している。

つまり、基本構想の原案とともに、委員会、市民参加型のワークショップ、市民との合意形成のための説明会などを並行して走らせていくことになると思われる。

<A委員>

前の委員会で答えが明確に聞けてたか定かではないが、そもそも今の東西二つの庁舎の寿命、長寿命化改修をしなければならないタイムリミットはどのぐらいなのか。

<事務局>

前回の回答としては明確なタイムリミットはお答えしづらい、というものだった。

ただ、一般的にコンクリート建造物は寿命が60年と言われている関係で、現在東西庁舎は築後50年前後となっており、寿命が近づいてきている。

60年を越えたからと言って急に使えなくなるということはないが、確実に老朽化は進行していく。

今後、様々な不具合が出てくることも想定されるので、60年をひと区切りとして、それまでに現在の東西庁舎を長寿命化するのか、もしくは統合庁舎を作るのかということを進めていきたい

と考えている。

< A 委員 >

タイムリミットを聞いた理由は、物価上昇など状況が変化していく中で、基本構想策定と建設開始の間があまり空いてしまうと、もう一回、基本構想を作り直さなくてはならないかもしれないと考えたためである。ある程度、着工も見据えた中で具体的な構想を練っていった方がより良いのではないか。

市民の方々といろいろ話をしていると、補助金等の面で、いろいろな団体にかなり我慢してもらってる状況。いつになったら元に戻るのかがわからない状況で我慢を強いられている中、今この統合ありきで構想が出てきてしまうと、市民感情的には、「我々に我慢を強いている中で、お城を作ることばかり考えているんじゃないか」という感覚は出てしまうのではないかと危惧している。

今回一本化がいいと仮になったとしても、その後具体的に動くタイミングや時期については、もう少し他のところも踏まえた中で検討すべきではないか。

< 事務局 >

この委員会で一本化の方針に決まったからといって、すぐに一本化に向けて動くわけではなく、本当に一本化するのかどうかの議論は、当然、市の方でもすることになると思われる。

イメージとしては2年度ぐらいをかけてそういった市民との合意形成や、基本構想の策定からスタートしていきたいというような形でお考えいただければと思っている。

< A 委員 >

財政的なことやコストパフォーマンスを考えれば、庁舎を統合した方がいいし、早い段階で動いた方が良好だろうと個人的には思うが、市民感情の部分がないがしろにすると大きなしっぺ返しを食ってしまうので、そこは重々気を付けてほしい。

< C 委員 >

A 委員の意見に関連して申し上げるが、時期的な問題がどうな

のかというのは会が始まる前から疑問を持っていた。例えばすぐ取り掛かるような話であれば、私は市民の方たちとの接触が多い立場として、統合庁舎に反対、ある程度の期間は分庁舎方式にした方がいいという感情もあった。

委員会で話を聞き、将来に向けての説明をいろいろ受けて納得したが、新しく作るとすると準備期間が10年間ぐらいかかる、それをどう捉えるべきなのかということが一つ。

今すぐ取りかかるような話となると、市民感情との兼ね合いで、今やらなきゃいけないのかというような話が出てくるので、そのあたりを少し確認したい。

10年間、建設の時間ももちろんかかる。準備期間も必要と思うが、ここ1～2年の間にそういうことを決めて、取りかからなければいけないのかということも、少し確認させていただきたい。
＜事務局＞

金銭面のことを言えば、庁舎を建設するためには莫大なお金がかかる。北名古屋市の財政は現状、貯金が潤沢にあるわけではない。

他の市町と同じように、庁舎を建てる時には、庁舎を建設するための基金を積んでいく必要がある。

また、市民の合意形成について、先ほど基本構想で2年ぐらいかかるという話があったが、市民の皆さんの合意を得るところで、それなりの時間がかかることが想定される。

さらに実際には建物の設計や工事でも数年かかるので、建物が完成するのは10年スパンで先になりうる。

庁舎の建設というところでは、今庁舎が建ってから50年程度経った。コンクリートの耐用年数というのが大体60年と言われており、東西庁舎ともに老朽化が進んでいるため、大規模的に改修をするのであれば、耐用年数が近づいている今のタイミングでないと、改修による長寿命化の効果が期待できなくなってしまう可能性がある。今ある両庁舎にお金をかけて大規模改修を行うの

か、それともお金を貯めて新庁舎を建てるのかという岐路に来ている。ここが皆さんにご提言いただく内容だと思っている。

こういった時間軸で考えていただくと、現時点で動く必要性をご理解いただけるのではないかと思います。

< A 委員 >

庁舎統合に向けて動き出すのであれば、市民の方々に、例えば一つのこういう庁舎になったら、こんな形で市民の方々にとって利便性が向上するとか、こんなところが良くなるとか、そういったことをもっとお伝えすれば、理解を得られやすいのではないか。

明るいビジョンを見せながら、慎重に市民の方々のご理解をいただくよう進めていくようなアピール、啓発も必要になると思われる。

< 委員長 >

これは非常に重要な点だと思われる。そういったことを発信しながら、市民にも理解を得ながら事業を進めていくことが必要と思う。

< D 委員 >

夏休み中ということもあり、東庁舎は子供さんを連れのお母様方が非常によく利用されている。

正直なところ、東庁舎は少し狭い。

人が多いと順番待ちの必要が生じるし、赤ちゃんを連れのお母様はエレベーターでないと上がれないとか、そういうことがあり、庁舎はもう少し広い方がいいと感じた。

私も最初は分庁舎でもいいかと思っていたが、やはり統合庁舎の方が良いと思われる。

統合庁舎のほうが来庁者の利便性が増すのと、たとえば夏の暑さしのぎに高齢者の方も安心して立ち寄っていただけるなど、市民に優しい庁舎ができるということをアピールしていけば納得を得やすいのではないか。

< E 委員 >

今まで、分庁舎方式の中で問題のある部分を長年見てきているため、やっぱり統合していくのが一番いいと考えている。

その中で、他の委員からいろいろ出てるように、その庁舎をどういうふうにしていくのか、そこに何を盛り込んでいくのかというのが一番重要なことというふうに思う。

今回は分庁舎方式か統合庁舎かというところでの目標が定まっているところではあるが、要望とか条件が今いくつか出てきているので、もう少し深掘りをできると、もっといいものになっていくのかなということを考えている。

< F 委員 >

一つ確認したい。これから作成される報告書に、この委員意見集約表の内容は入っていくのか。

< 事務局 >

委員意見集約表をそのまま添付するわけではないが、要望・条件として盛り込むべき意見として記載されている事項を、報告書の中に落とし込むことを想定している。

< F 委員 >

庁舎のあり方検討委員会なので必要性も大事だが、現状、細かいことにフォーカスされているように感じる。

市として「こういう市役所に、庁舎にしたい」という中長期的なビジョンみたいなのが多分あるのではないかな。

< 事務局 >

市としては一本化する、しないの議論が始まっていないため、そういった具体的なビジョンは持っていない。

< F 委員 >

庁舎を統合する、しないの話も、市役所として「こういう市役所でありたい」というところから、その手段として統合庁舎か分庁舎式かという話になるのが本来だと思う。多分、聞き取り手としてはそういったところからストーリーが語られるほうが話が入ってきやすいと思われる。

理想の姿はどういうものかというところから入って、そのために何が必要なので、統合庁舎が望ましい、もしくは分庁舎方式が望ましい、といった形の報告書の方がわかりやすいのではないかと。
＜委員長＞

あまり具体的なことは、まだ決められないところもあり、ある程度抽象的にならざるを得ないとは思いますが、そういった理想をある程度書いておくということも確かにあり方検討委員会として重要かと思う。

＜事務局＞

北名古屋市の場合は、平成２２年に外部委員で組織された庁舎検討委員会において、統合庁舎か、分庁舎方式かの議論を重ね、分庁舎方式でいこうという結論が出ていて、市はそれを尊重して今まで来ているところである。

今回のこのあり方検討委員会は平成２２年に行った会議と同じような主題の会議というところで、今回は「統合庁舎の方がいいのでは」という意見が今主流になっているが、最終的な委員会としての結論をご報告いただいた後に、市民の皆さんが求める理想の市役所の姿を問う手続きを、改めてやっていくことになる。

＜Ａ委員＞

この委員会が出された結論を基に、目的に向けたステップをこれから確実に踏んでいくと、我々は認識していいということか。

＜事務局＞

お見込みのとおりである。

＜Ｃ委員＞

現状、市の財政が厳しいということで、市民の方がある程度我慢を強いられてるところがある。

そういう人たちに対して、ただ「庁舎を建替えなければいけない」という話を持って行った場合には、「市が庁舎を立てるために我々はいろいろ削られて犠牲を払ってる」というように受け止められかねない。

私達もいろんなクラブをやっているが、クラブ活動をするための場所がなくなっている。必然的に場所を変えることになるが、距離的の問題とかいろいろあり、高齢化の影響もあるがクラブがいっぱい潰れている。

私が入っているところでも二つも三つも潰れている。

理由やこれから先のことをしっかりと伝えておけば、納得できる部分もあるだろうが、一方的に役所から「使えなくなります」と言われた、というような話が実は多い。

そういったところを、改善していただく必要があるかなと思う。それさえきちっとやっていただければ、市民のみなさんにも分かってもらえると思う。

突然、話が降って湧いて、ということだと不満点になってしまいうので、市民にきちんと説明する手続きが少し足りないのではないかと感じている。

分庁舎になっているものを統合する、という話はごもつともだと思いが、だからといってすぐに、という話になってくると、少し反対しなければならないかと思ってるのはそこにある。

東西庁舎の耐用年数が10年くらいという問題があるので、話がちょっと変わってきているとは思いが。

< D 委員 >

市の予算について、どこを削減し、どこに重点的に充てたのか詳しい説明があれば、普段あまり市役所と関わりがない方でも多分納得されると思うが、C委員が言っていたように、ただ「財政が厳しいから減らしました。」だけでは、なかなか理解は得られないと思う。

特にここ10年、経済情勢が厳しいこともあり、市の税金の使い道について、市民の目が厳しくなっているように思う。市役所として、当然、正しく税金を使っているとは思いが、その使い方を積極的にアピールしていくやり方を考えていくことが大事であると、市民感覚からはそのように思う。

<委員長>

結果だけ伝えられたのでは、なぜそうなったのか経緯が市民に伝わらない。

やはり、そのあたりの説明をしっかりと市民の方にもしていきながら進めることが重要である。

概ね意見も出尽くしたようなので、本委員会でのこれまでの3回の議論を一旦ここで私の方で総括したい。

本委員会では、分庁舎方式と統合庁舎方式について、これまで議論してきた。

分庁舎方式については、市民に長く住む方々には慣れ親しんだ庁舎であり、満足していると感じられること、また長寿命化改修を行った場合にはまだ使える施設であり、新庁舎を建設するより短期的には費用負担が少ないということで、もったいないという市民感情にもある程度配慮できるというような意見もあった。

一方で庁舎が二つあるがゆえの弊害として、来庁者や市の職員が必要に応じて、東西の庁舎を行き来してるような状況がある。

そのため、統合庁舎にすることで、ワンストップサービス窓口の実現や事務の効率化が図られうる。来庁者のみならず職員にとっても利便性が向上し、統合庁舎は不便さよりも利便性が上回るではないかという意見もあった。

また統合庁舎方式は建設費の初期投資は非常に大きくなることが想定されるが、その後の光熱費や人件費などの維持管理コストのことを考えると削減が期待できるということで、長いスパンで考えたときに庁舎が二つあることよりも一つにするということの優位性があるという意見が挙げられ、そちらの側面が強いのではないかという意見もあった。

庁舎は市の顔となる施設であり、これから先何十年という長いスパンで使用が想定されているということで、目先の短期的なものではなく、将来人口動向や取り巻く社会情勢などを考えて長い目で見ていく必要があると思う。

また昨今、南海トラフ巨大地震の発生なども危惧されていて、災害時であっても来庁者や職員の安全性の確保、それから十分な市役所機能を維持していく、そういったことも重要であるということで、本委員会としては、庁舎統合をすることが必要であるという意見に、集約したいと考えている。

ただ先ほど意見があったように、結論ありきとなってしまうと、市民にとって戸惑いも感じられると思われるため、市民にとっての利便性がどのように向上するのかなど、メリットを十分に説明をした上で、理解をしていただくプロセスも非常に重要だと思っている。

以上が私としての本委員会でのこれまでの議論の総括ということになるが、これについて何かご意見、ご異論などがあれば発言いただきたい。

<委員一同>

特に発言なし

<委員長>

特に異論もないため、本委員会としては、統合庁舎方式とすることが必要であると結論付けさせていただきたい。

統合庁舎とするにあたり要望や条件として盛り込むべき意見を反映した報告書案を、次回の委員会において、皆様に提示したいと考えている。

3 その他

<事務局>

その他について説明

- ・今後の開催日程について
- ・本日の報酬の支払いについて

【閉会】